

『自動車保険』掛け方ガイド・・vol. 32 自動車保険概要⑦

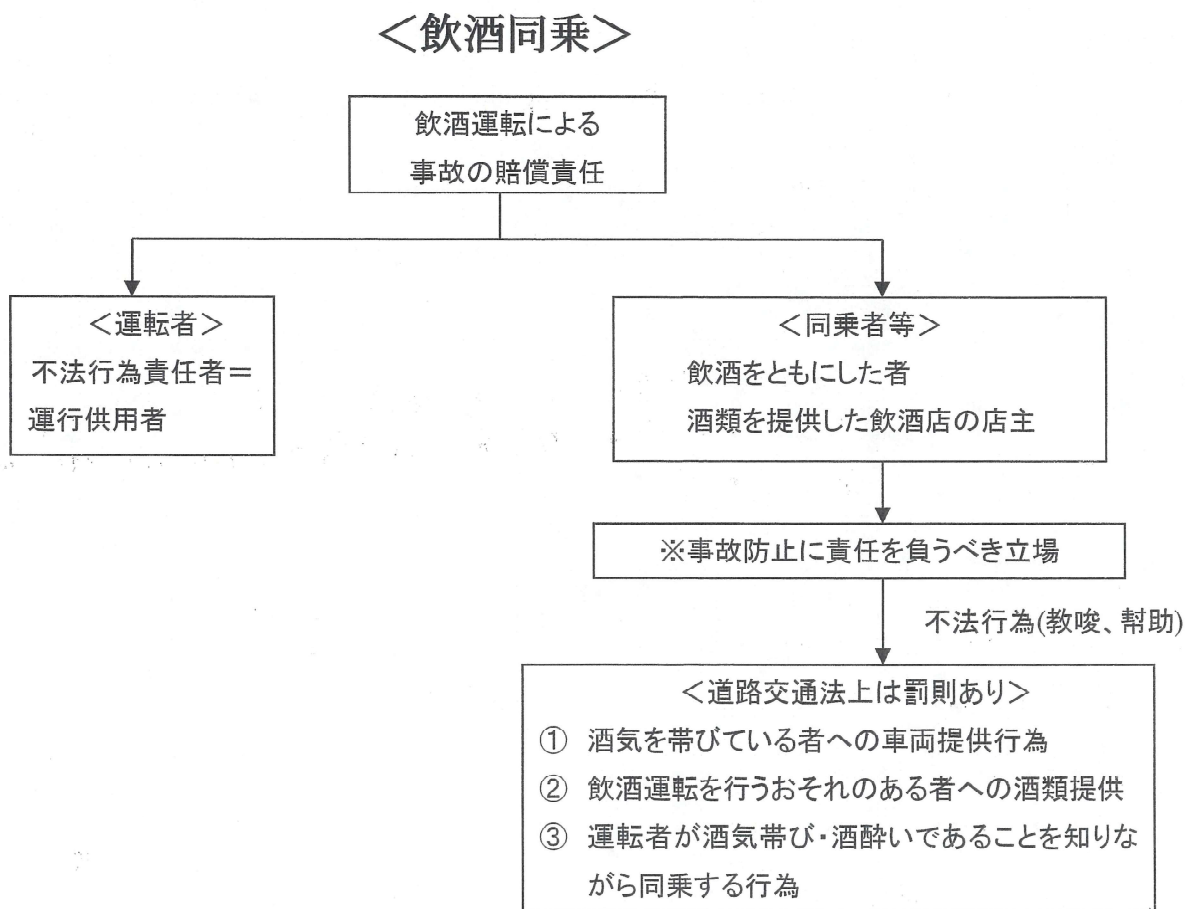
今回は、最も危険で決してしてはいけない行為「飲酒運転」についての事例を考えてみたいと思います。



Aは友人Bと一緒に居酒屋で飲酒后、友人Bが運転する車に同乗して帰宅途中、歩行者をはねてしまいました。同乗者であるAは法的にどのような責任がおよぶでしょうか。



飲酒運転による危険な運転行為について、同乗者らがどのように関わっていたかということが、その責任の成否を決する最大のポイントになると思われます。



今回は上記掲載図をご参考に同乗者にも道路交通法において罰則を受ける可能性は十分ありうることをまずは強く認識していただければと考えます。次回はこのようなケースでの損害賠償責任、保険での対応についてさらに考えていきたいと思ひます。